

平成23年3月18日

(社)日本ツーバイフォー建築協会 会員各位

(社)日本ツーバイフォー建築協会
専務理事 池田富士郎

東北地方太平洋沖地震の被災者支援について

このたびの東北地方太平洋沖地震で被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を心からお祈りいたします。

さて、当協会ほか9団体で構成する社団法人住宅生産団体連合会（住団連）に対して、大畠国土交通大臣から、住宅をなくされた被災者の方々のための応急仮設住宅の供給等についての協力要請がありました。今後概ね2ヶ月で、少なくとも3万戸程度の供給が可能となるよう生産準備を行ってほしいという内容です。

当協会としては、この要請を受けて昨日、正副会長会議を開催し、当面、応急仮設住宅1,000戸の供給（県発注建築工事の請負）に協力する方針を決定するとともに、協会内に地震緊急対策本部（本部長：専務理事）を設置しました。次いで同本部内に、応急仮設住宅建設ワーキング・グループ（WG）を設け、3月24日に第1回の会合を行う運びとなりました。

WGの構成メンバーは、供給・施工管理能力や阪神・淡路大震災での実績などを勘案して、会長・副会長・ビルダー系理事会社や東北支部等で構成することとしました。

実際の建設にあたっては、被災県からの要望を国（東北地方整備局）でとりまとめ、住団連（事務局：プレ協）の対策本部を通じて各構成団体に建設場所、戸数等を割り当てることとなります。当協会の応急仮設住宅は、設計・仕様を原則として共通化し、戸当たり床面積約30平方メートルの連棟式平屋建てとする予定です。

なお、会員各社から、建設、部資材供給、人的支援など多面的なご協力の意思表示をいただいております。心から厚く御礼申し上げます。お申しいただきました各社にはおってご連絡を差し上げます。

ツーバイフォー建築協会が一丸となって総合力を発揮していきたいと考えておりますので、引き続きご指導ご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

本件についてのお問い合わせ先
山田・池田・辻村・佐野
電話：03-5157-0834